

【重要】利用の大幅取消等に関するお知らせ

日頃より、当センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

近年、利用直前の大幅な利用取消が、施設利用を希望する他団体の妨げとなっております。

このため当センターとして、社会的公正の立場から下記の措置を実施しております。より多くの団体に、より良い研修を行なっていただきたく思っております。お申込に際しまして、計画を綿密に行い、ご予約いただきますよう併せてお願い申し上げます。

利用される皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 大幅取消の適用基準

適用の開始は、利用開始日の3ヶ月前から、利用開始日までに申込を取消した累計が、次の大幅取消の基準を超えた時点で適用となります。

①延べ150人を超える宿泊人員数を取消した場合

②研修施設の使用利用料金を累計5万円以上、取消した場合（大・小ホールを除く）

③大・小ホール（舞台貸を含む）を取消した場合

※上記①～③のいずれか1つでも該当した場合、下記「2. 措置内容」の対象となります。

※適用基準を超えた後に人数や研修室等の「追加」があっても、「2. 措置内容」は変更されません。

※利用日を「変更」される場合も元の申込を「取消」いたしますので、適用基準を超えると「2. 措置内容」の対象となります。

2. 措置内容

前項1に示す大幅取消の基準に該当する場合、以下の①～③の措置が課されます。

①理由書の提出

②利用申込期間の2ヶ月短縮

※起算日は大幅取消の基準を超えた日より1年間適応

③取消料金の徴収（違約金）

- ・ 利用開始日の1ヶ月前から3ヶ月前までの取消 徴収なし
- ・ 利用開始日の11日前から1ヶ月前の取消 20%徴収
- ・ 利用開始日の2日前から10日前までの取消 50%徴収
- ・ 利用開始日・前日の取消 100%徴収

以上

本件についての問い合わせ先

国立オリンピック記念青少年総合センター

TEL 03-3469-2525 FAX 03-3469-2277

ホームページアドレス <http://nyc.niye.go.jp/>

